

和田東郭 医案②

一男子、年二十五歳、四年来、右膝微腫して行歩艱難、其の状 稍鶴膝風に類す。其の腹を診候するに、右臍下の拘攣尤も甚しく、これを按ずる時は、右脚に引きて痛み、又右膝の腫れたる処、亦左膝に比すれば頗る別に筋肉を貼するものの如し。右荏苒たる病を抱きて、其の人 性甚だ急迫なり。初め大黃附子加甘草湯を用い、後に四逆散加良薑・牡蠣・劉寄奴を加えたるを用いて愈ゆることを得たり。此の症すべて肝気によりて成るもの多し。故に唯だ足のみに眼を付けては多くは治せず。畢竟、葳靈仙・杜仲・午膝などを用うるは皆枝先のことなり。右腹裏の癖物へ取りつき、病の根本へかけて治すれば、薬方を用いること至つて簡約にして効驗を得ること甚だの実なり。此の病人などは、余程病毒こじ付きて、一通りにては動きかぬる者ゆえ、先ず大黃附子湯を用いて癖物の腹底に沈みたるを動し、浮立せしものなり。此の症の小腹に沈固したる癖物などは、附子にて浮かすこと尤も大事なり。かくしてしめこみの模様よくよく意を用いて見覚ゆべし。

されども附子ばかり用いては、徒に病を激動させるばかりなる故に、其の動ずる処の勢を大黄にて削り取って下へ抜き、又大黄におしつくる処を附子にて互いに持ち上げさするの手段なり。是れ薬方の妙用なり。又附子は脱陽を挽回するの能ありと云うのも、やはり此の場と同じことなり。故に四支厥冷したる症に腹の浮き出でたるはなきものなり。腹の沈む故に厥冷脱陽するなり。其の沈みたるを浮すれば即ち回陽するなり。脱陽と云うを外の如く心得るは非なり。此の如くに貫通して見れば至って簡約になるものなり。至って簡約にして、用をなすことは却って広し。又鶴膝風と云うも古人命名の義を後世には取り違えて居るなり。外邪・風湿のことより来ると心得るは誤りなり。総じて風字を用うるの病、外邪を指すの外、二様あり。伝変至速なる処の病を名づけて風と云うもの一つなり。又肝経より事を発する者を名づけて風と云うと二つなり。是れ即ち厥陰風木の義に取りたる者なり。鶴膝は形を以て名づけ、風は風木によりて名づけしものと知るべし。